

適用 7

被扶養者の認定を受けたいとき

『被 扶 養 者 届』

資格取得時に被扶養者がいるとき、または新たに被扶養者として認定を受けたいとき。

【手続き】

- ・ 被保険者から被扶養者の申請があった場合は、扶養の実態・世帯状況・添付書類等を確認の上、被扶養者届に事業主証明のうえ健保組合にご提出下さい。
- ・ 提出期限 — 扶養するに至った日から5日以内。
- ・ 添付書類 — 扶養状況を確認する証憑書類（別紙、添付書類一覧表参照）。

※ ご申請内容によっては、一覧表記載以外の証憑書類をご提出頂く場合もあります。
予めご了承下さい。ご不明の場合は、事前に健保組合にお問い合わせ下さい。

〔認定付与日〕

- ・ 出生に伴う子供の認定 — 出生日
- ・ 配偶者、子供の認定 — 結婚日、退職日など扶養の事実が生じた日 ※注
- ・ その他 — 健保組合での受付日

※注

届出が1ヵ月以上遅れた場合は、
認定日は溯りません。
受付日で認定となります。